

第1編 はじめに

第1章 計画策定の背景

第1節 策定の趣旨

本市は、目指す将来都市像を掲げ、これを実現するための分野ごとの施策・事業を体系的にまとめた総合計画を策定し、各時代に対応した市政運営に取り組んできました。平成23（2011）年3月に策定した「第5次上尾市総合計画」では、将来都市像を「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」とし、経済の右肩上がりの時代が終焉を迎え、少子高齢化の進行をはじめ大きな時代の変化が訪れる厳しい社会・経済環境の中、市民・事業者・行政のあらゆる主体がそれぞれの能力を発揮しながら協働し、各種施策を展開してきました。

このたび、同計画の計画期間が令和2（2020）年度末で満了を迎えることから、令和3（2021）年度以降のまちづくりの総合的な指針となる新たな「第6次上尾市総合計画」を策定することとなりました。

第5次上尾市総合計画の間、老年人口（65歳以上）がますます増加し「人生100年時代」との言葉が各所で使われる一方、AI（人工知能）技術が大きく進展するなど、人と社会の在り方が大きく問われつつあります。また、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」は、自治体においても地方創生の実現に資するものとして、その取組の推進が求められています。

さらに、第6次上尾市総合計画の策定の最中に発生した新型コロナウイルス感染症は市民生活や行政サービスそのものに大きな影響を与えました。

今後はこの新たな計画に基づき、これまでのまちづくりの成果も踏まえつつ、時代の変化に柔軟に対応し、持続可能な上尾市の実現に向けた取組を進めていきます。

第2節 策定の視点

計画の策定にあたっては、以下の視点到留意しました。

(1) 未来を見据え、時代の変化に適切に対応する計画

市民が夢を持ち、輝きながら生活できるまちを実現するため、未来を見据え、時代の変化に適切に対応する計画とします。

(2) 持続可能なまちづくりと地域活性化の実現に向けた計画

市民・事業者・行政との連携などにより、教育・福祉・雇用・環境・防災など広範な課題に取り組み、持続可能なまちづくりと地域活性化の実現に向けた計画とします。

(3) 停滞する社会経済に向き合って対応する計画

人口減少・少子化・超高齢化の進行などにより、先行き不透明で成長が見込めない時代にあるという認識を市民とともに持ち、これまでのような総花的な計画ではなく、停滞する社会経済の中で、限られた予算・人員を行政が実施しなければならない分野に優先的に投入していくという考え方に立った計画とします。

第3節 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

(1) 基本構想

【令和3（2021）年度～令和12（2030）年度（10年間）】

- 市政運営の指針となる今後10年間の構想であり、将来のありたいまちの姿（将来都市像）を掲げ、まちづくりの方向性を定めます。

(2) 基本計画

【前期：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）】

後期：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）】

- 基本構想で掲げる将来都市像を実現するため、各分野における施策の目標や課題、施策の方向性などを示すもので、社会状況の変化等に対応するため、基本構想期間の10年間で、前期基本計画期間（5年間）と後期基本計画期間（5年間）に分けて策定します。

(3) 実施計画

- 基本計画に掲げた施策を推進するための具体的な事業を示します。計画期間は3年間とし、財政状況等と照らし合わせ毎年度見直ししながら、向こう3か年の計画を「行財政3か年実施計画」として定めていきます。

《第6次上尾市総合計画の構成と目標年次》



第2章 上尾市の現況

第1節 市域、地勢

本市は、埼玉県の南東部、東京都心から35km圏内に位置する、総面積45.51km²の市です。東は伊奈町と蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と接しています。

大宮台地のほぼ中央に位置する起伏の少ない地形で、海拔は約17mです。市の中心部を鴨川と芝川が流れるほか、市の西境を荒川が、東境を原市沼川、綾瀬川が流れています。都市化の進行により、農地や緑地は減少していますが、市内の周辺部には武蔵野の面影を残す雑木林も残されています。

市内にはJR高崎線の上尾駅、北上尾駅があるほか、市東部には埼玉新都市交通（ニューシャトル）の原市駅、沼南駅があります。また、市内を貫通する国道17号の上尾道路が平成28（2016）年に開通し、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）へのアクセスが大幅に向上するなど、交通利便性の高い地域となっています。

上尾市の位置



第2節 沿革

江戸時代、上尾地区は中山道にある69の宿場町の5番目の宿として、平方地区は荒川舟運の要衝として、原市地区は市場町として発展しました。

明治16(1883)年には、高崎線開通と同時に上尾駅が設置され、中山道とともに市街地形成の基礎になりました。明治末期には近代工業の先駆けとして上尾町や平方村に製糸工場が建てられ、昭和時代に入ると、機械・金物・食品工場が操業するなど工業都市としても発展しました。

昭和30(1955)年に上尾町、平方町、原市町、大石村、上平村、大谷村の3町3村が合併して上尾町となり、3年後の昭和33(1958)年7月15日、市制施行により上尾市が誕生しました。

その後は、工場立地と宅地化の進展により、田園都市から工業都市、住宅都市へと発展を続けました。

人口の急増や市街地の拡大に対応して、都市基盤や都市環境の整備、福祉の向上などを進めるとともに、昭和51(1976)年には「上尾市スポーツ都市宣言」、昭和60(1985)年には「上尾市非核平和都市宣言」、平成7(1995)年には「上尾市人権尊重都市宣言」を行いました。

市制施行当時約37,000人だった人口も加速度的に増加し、昭和45(1970)年には10万人を突破、平成30(2018)年には市制施行60周年を迎え、令和2(2020)年10月現在は229,265人となっています。

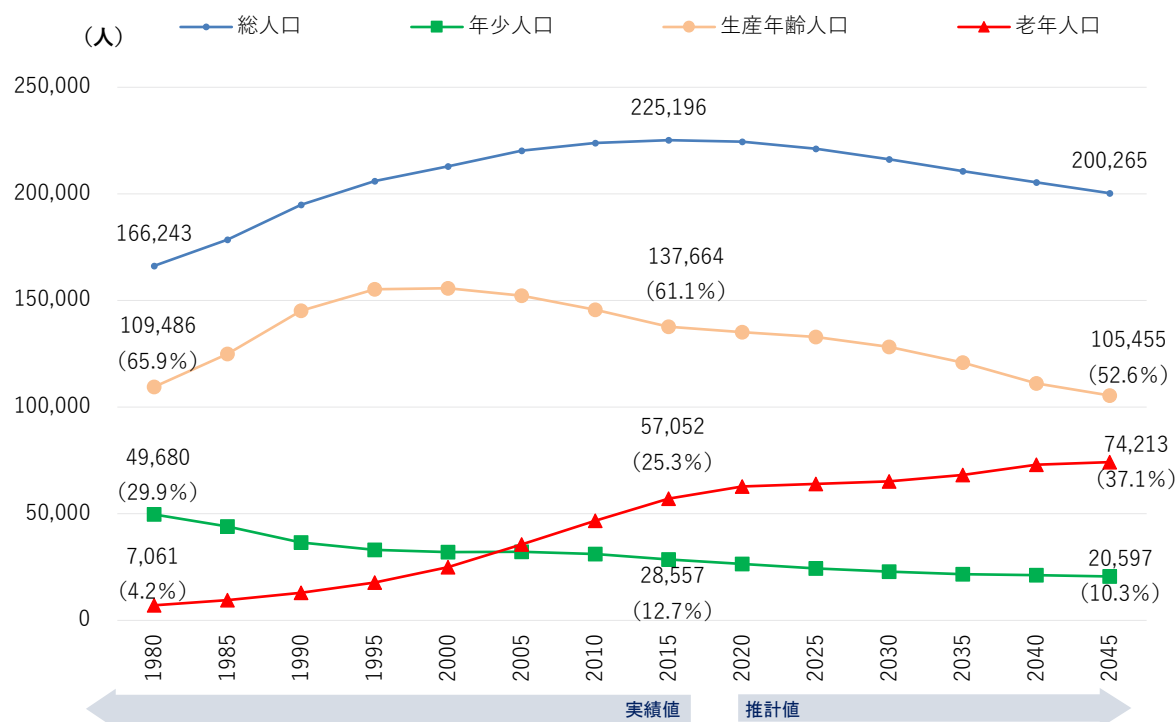
第3節 上尾市の人口

(1) 人口の推移と推計

昭和55(1980)年から平成27(2015)年までの総人口(国勢調査人口)の推移を見ると、昭和55(1980)年に166,243人だった人口は、平成27(2015)年は225,196人と、順調に増加してきたことが分かります。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によれば、総人口は今後減少に転じ、緩やかに減り続けて令和27(2045)年には200,265人になるとされています。年齢区分別で見ると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は減少し続ける一方で、老年人口(65歳以上)は増加し続けており、令和27(2045)年には高齢化率が37.1%になると推計されています。

図表 人口の推移と社人研推計(国勢調査ベース)



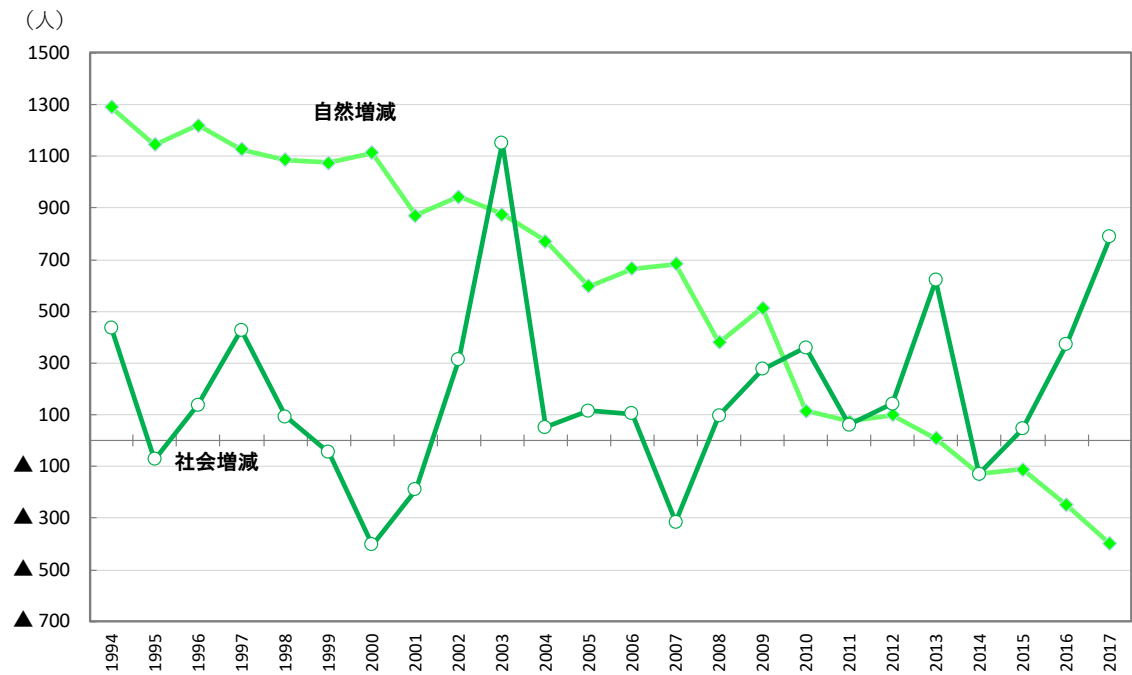
出典：総務省「国勢調査」平成27(2015)年、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」平成30(2018)年
 ※令和2(2020)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30(2018)年3月)に基づく推計値
 ※年齢不詳者もいるため、年齢3区分別の構成比は必ずしも合計が100%になりません。

(2) 人口動態

本市の長期的な人口動態を見ると、平成26(2014)年以降は死亡者数が出生者数を上回る人口の自然減が続いていることがわかります。

他方、社会増減については、年によって大きく異なるものの、おおむね転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向が続いています。

図表 自然増減・社会増減の推移



年	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
出生者数	2,216	2,152	2,176	2,143	2,124	2,192	2,241	2,067	2,114	2,083	2,064	1,953
死亡者数	926	1,006	956	1,016	1,037	1,118	1,127	1,196	1,171	1,207	1,292	1,355
自然増減	1,290	1,146	1,220	1,127	1,087	1,074	1,114	871	943	876	772	598
転入者数	11,917	11,615	11,444	11,457	10,615	10,849	10,168	10,314	10,141	10,933	9,893	9,872
転出者数	11,481	11,688	11,305	11,030	10,523	10,894	10,571	10,504	9,826	9,781	9,840	9,757
社会増減	436	▲73	139	427	92	▲45	▲403	▲190	315	1,152	53	115

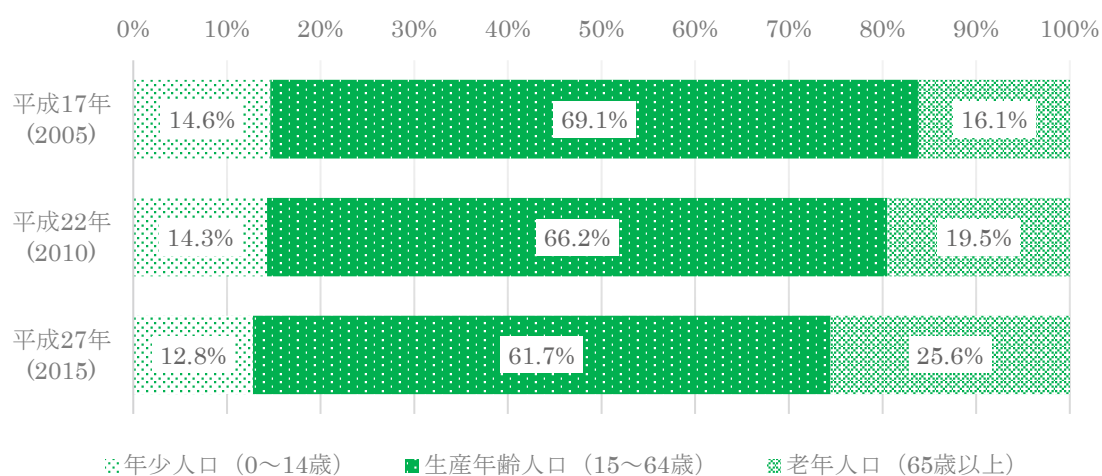
年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
出生者数	2,031	2,063	1,875	1,948	1,738	1,762	1,754	1,768	1,742	1,732	1,622	1,533
死亡者数	1,366	1,380	1,495	1,434	1,623	1,687	1,654	1,758	1,871	1,842	1,872	1,932
自然増減	665	683	380	514	115	75	100	10	▲129	▲110	▲250	▲399
転入者数	9,786	9,429	9,159	9,240	8,854	8,691	8,989	9,555	8,627	9,099	9,299	9,544
転出者数	9,681	9,743	9,062	8,965	8,495	8,631	8,846	8,935	8,756	9,054	8,925	8,757
社会増減	105	▲314	97	275	359	60	143	620	▲129	45	374	787

出典：上尾市「住民基本台帳」各年

(3) 年齢3区分別人口比

年齢3区分別人口比の推移（平成17（2005）年～平成27（2015）年）を見ると、年少人口（0～14歳）が14.6%から12.8%へと1.8ポイント、生産年齢人口（15～64歳）が69.1%から61.7%へと7.4ポイント減少する一方、老年人口（65歳以上）は16.1%から25.6%へと約1.5倍に増加しており、少子高齢化が進行していると考えられます。

図表 年齢3区分別人口比の推移



出典：総務省「国勢調査」

※小数点以下を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%になりません。

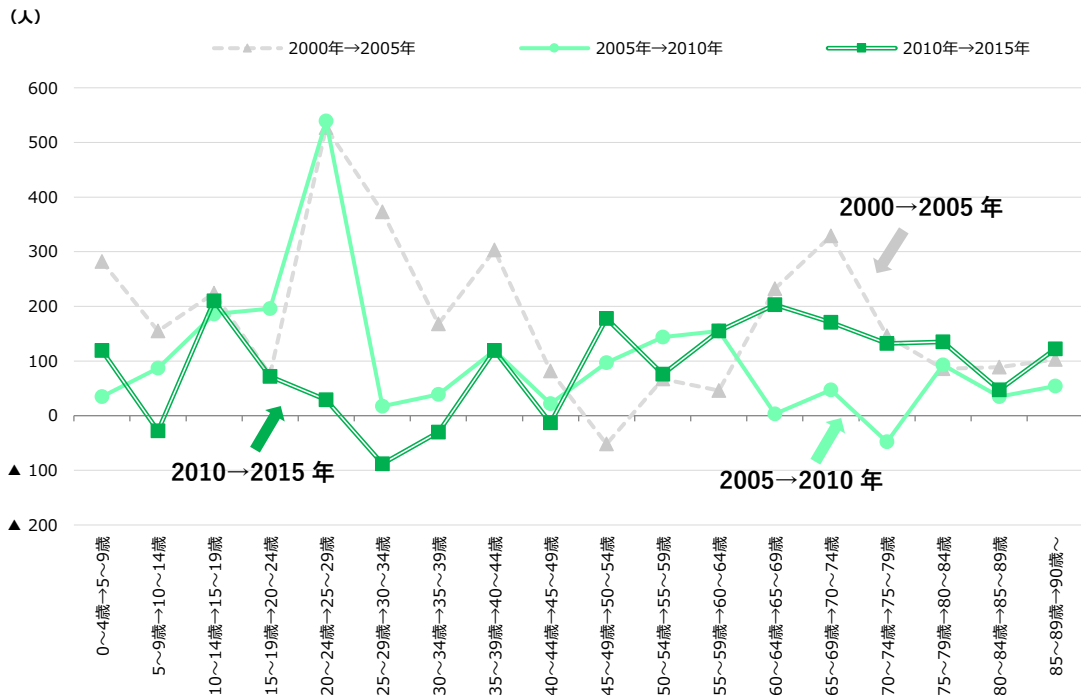
(4) 年齢階級別純移動数

年齢階級別の純移動数(転入者と転出者の増減数)を時系列に見ると、平成12(2000)年～平成22(2010)年は、20歳～24歳の増加が目立っていましたが、平成22(2010)年～平成27(2015)年の5年間では、この年代の増加が小幅に転じています。また、25歳～29歳、30歳～34歳については、平成12(2000)年～平成22(2010)年は、純移動数がプラスにとどまっていたが、平成22(2010)年～平成27(2015)年は両年代ともマイナスとなっています。全体として、若い世代の流入が減ってきていると考えられます。

他方、45歳以上については、平成22(2010)年～平成27(2015)年はどの年代でも純移動数がプラスになっています。また、60歳以上はどの年代も平成17(2005)年～平成22(2010)年の純移動数を上回っており、高齢者を中心に流入が増えていると考えられます。

図表 年齢階級別純移動数の時系列推移

(例) 平成12(2000)年～平成17(2005)年の間には、0～4歳の集団は5～9歳の集団になります(0～4歳→5～9歳)。折れ線は、その期間における当該集団の純移動数を示しています。



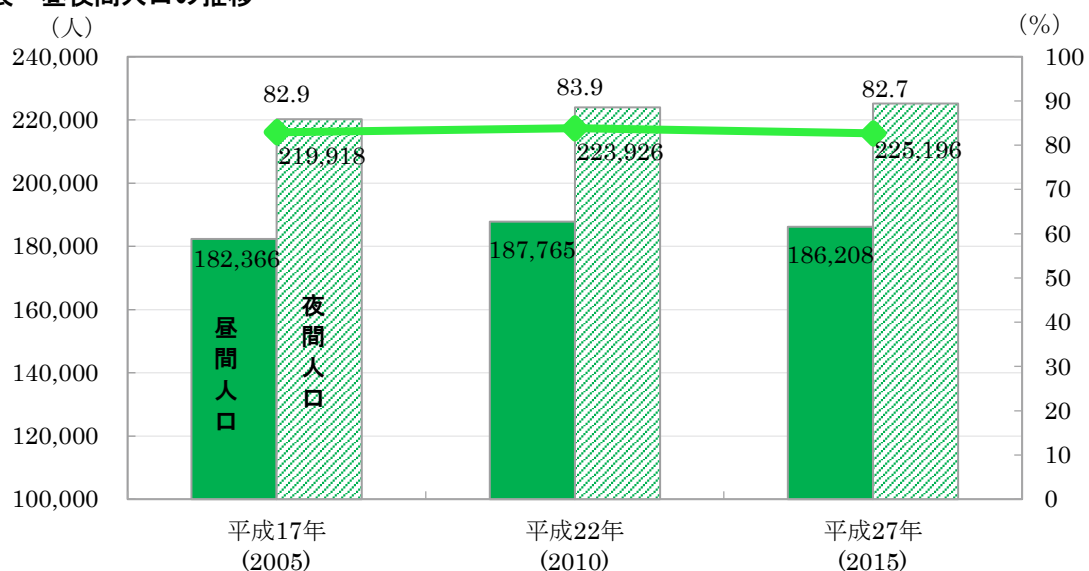
出典：総務省「国勢調査」

第4節 上尾市の産業構造

(1) 昼夜間人口比と自市内就業割合

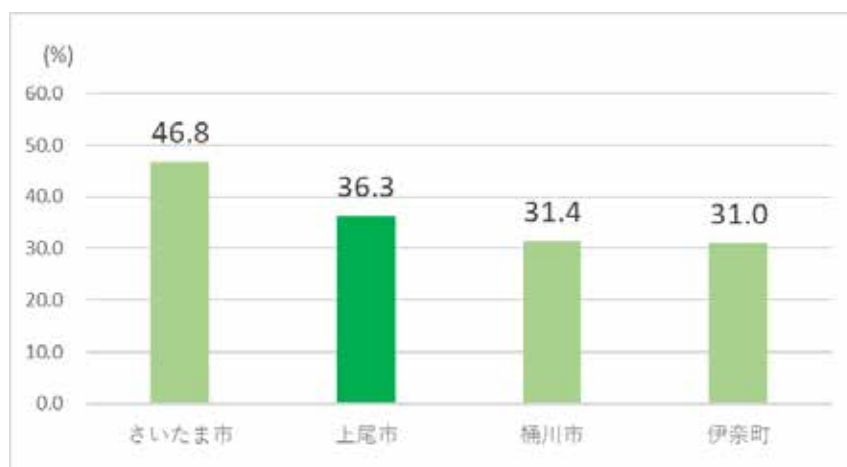
昼夜間人口比の推移を見ると、平成17(2005)年～平成27(2015)年の10年間で、82.9%から82.7%とほぼ横ばいとなっています。また、自市内就業割合(ある市に常住する就業者のうち、その市で従業する人の割合)を周辺自治体と比較すると、本市は36.3%となっており、産業の集積により従業の場としての拠点性の高いさいたま市(46.8%)を下回っています。

図表 昼夜間人口の推移



出典：総務省「国勢調査」各年統計あげお-平成31年・令和元年版-

図表 自市内就業割合の比較



出典：総務省「国勢調査」平成27(2015)年

(2) 産業別就業者

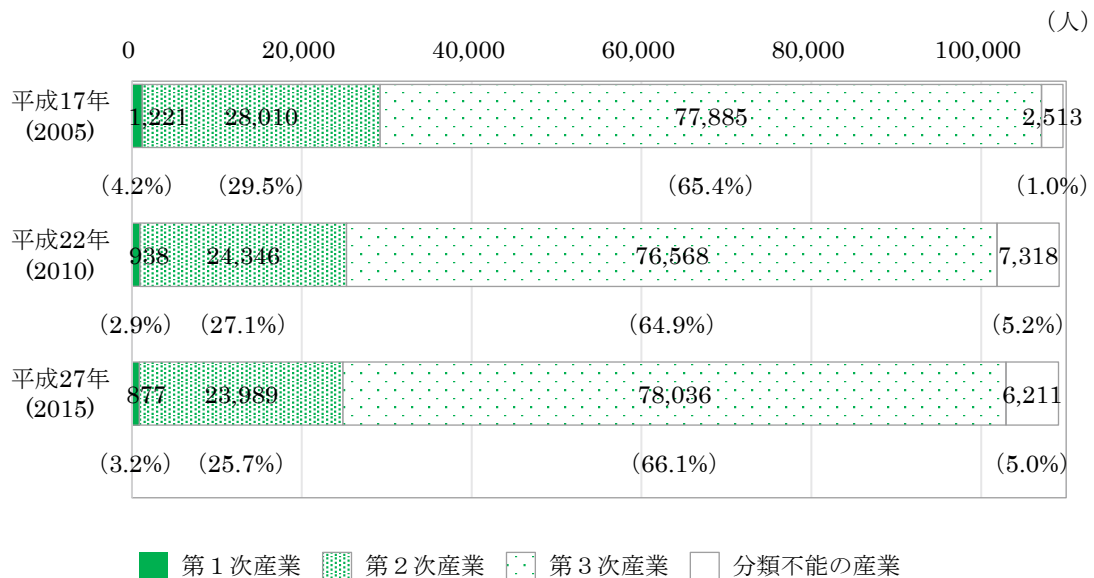
本市の就業人口は横ばいの状態にあります。また、産業構造については、第3次産業の就業人口割合が全体の7割近くを占めており、主要な産業となっています。第1次産業、第2次産業の就業者割合が微減傾向にある一方、第3次産業に従事する人の割合は微増しています。

第1次産業のうち、農業については、大都市近郊にある立地条件を生かした農業の振興を図るため、地産地消を進めてきましたが、農家人口の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者不足、農地減少などが課題となっています。

第2次産業については、戦前は機械・金物・食品工業が操業し、戦後は精密金属加工業の中小企業が生まれるなど、工業都市としての特性を有しており、現在も埼玉県内で有数の工場集積地となっています。市内の企業は中小企業が大半を占めており、経済動向等の影響を受けやすいことから、技術開発等の経営支援や企業同士の交流によるオープンイノベーションの促進、事業承継支援などに取り組んでいくことが求められます。

第3次産業では、JR上尾駅の東西に商店街や大型商業施設が立地しており、商業の集積が見られますが、郊外型店舗の進出に伴って、中心市街地での消費の減少が課題となっています。また、商店街は商業機能のみならず、地域コミュニティの拠点としての機能を発揮していくことも求められます。

図表 産業別就業人口及び構成割合



出典：総務省「国勢調査」

【参考】

第1次産業：農林漁業

第2次産業：鉱業・建設業・製造業

第3次産業：電気・ガス・水道、卸売・小売、飲食・宿泊、教育・学習、その他サービス業など

第5節 上尾市の財政状況

本市は、これまで、職員数の適正化等による人件費の削減、プライマリーバランスを考慮した市債の借入れ、そして、将来の資産更新を見据えた基金への積み増しなど、将来を見据え財政基盤の強化を図ってきました。

本市の財政状況は、ストック面では、これまでの財政健全化に向けたあらゆる取組によって各種財政指標は確実に改善しつつありますが、フロー面では、予算編成において恒常的な財源不足が生じている状況にあり、それを補てんするため、毎年度、財政調整基金等から繰り入れすることにより、予算を編成している状況にあります。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や公共施設及びインフラの資産更新問題への対応に加え、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の影響による公債費の増加や高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加への対応が必要になることから、継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくためには、さらなる財政基盤の強化を図ることが不可欠となります。

〈歳入の推移〉

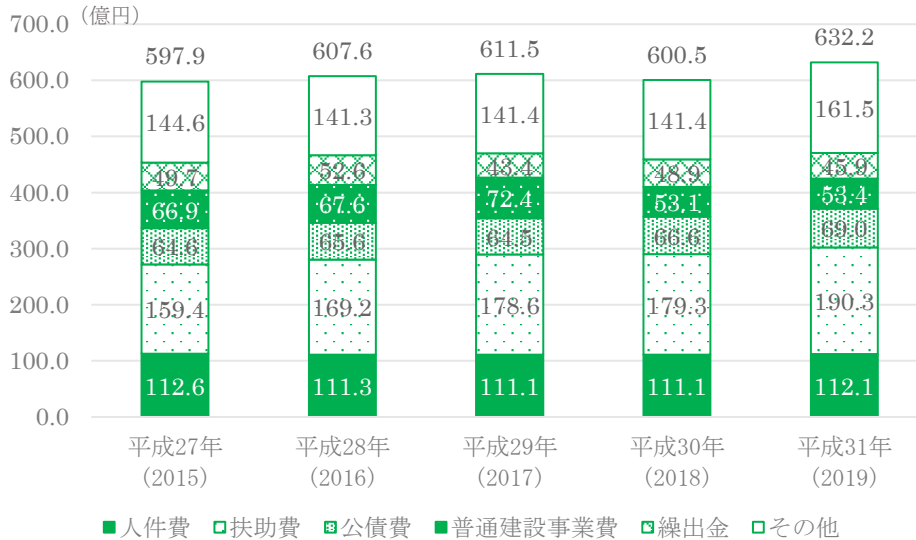
本市の歳入は、市税を中心として増加傾向でしたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後の推移については注視していく必要があります。



市 税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など、地域の住民や企業などから納めていただく税金
地方交付税	地方自治体間の財源の不均衡を調整し、全国すべての住民に一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から交付されるお金
国庫支出金	法令に基づく事務・事業や、国と市が共同で行う事務・事業に対して、国から交付されるお金
県 支 出 金	県と市が共同で行う事務・事業に対して、県から交付されるお金
市 債	市債は、一般家庭の「借金」にあたるもので、公園や市道の整備や公共施設の建設事業などの財源を補てんするもの

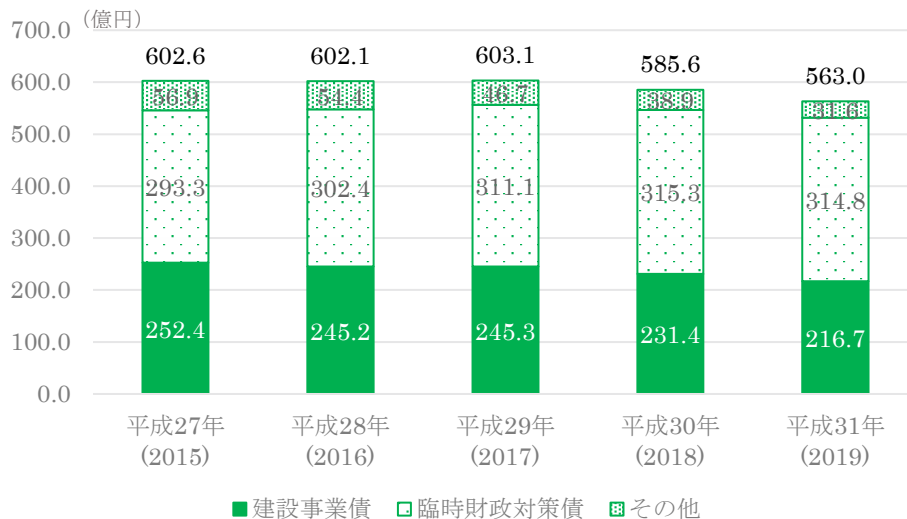
〈性質別歳出の推移〉

人件費及び公債費についてはおおむね横ばいで推移していますが、扶助費については高齢化や社会保障制度の充実により年々増加しています。この傾向は今後も続いていくと考えられます。



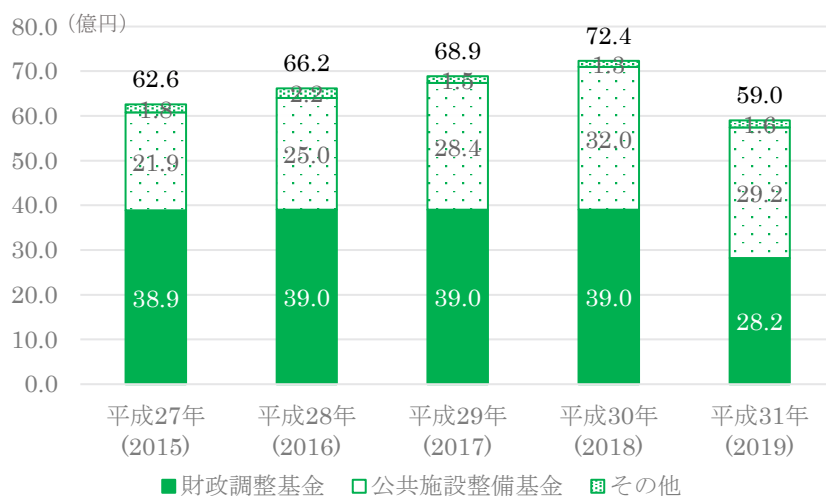
- 人 件 費 市職員の給与や市議会議員の報酬などに支出される経費
- 扶 助 費 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者や障害者の福祉などに支出される経費や保育所などに支出される経費
- 公 債 費 市債の償還（返済）に要する経費で、市債の元金の返済金とその利子に支出される経費
- 普通建設事業費 社会資本を形成するために道路、橋りょう、学校など公共施設の工事に要する経費
- 繰 出 金 一般会計と特別会計の会計間相互に支出される経費。水道事業・公共下水道事業会計に対する支出も繰出金に含まれる。

〈市債現在高の推移〉



- 建 設 事 業 債 保育所、学校などの公共施設の整備や道路、公園、上・下水道などのインフラ整備をするにあたって、財源とするため発行する地方債
- 臨 時 財 政 対 策 債 一般財源の不足に対処するため、特例として発行される地方債。通常収支の財源不足額を国と地方で折半し、地方公共団体が発行する。

〈基金積立金現在高の推移〉

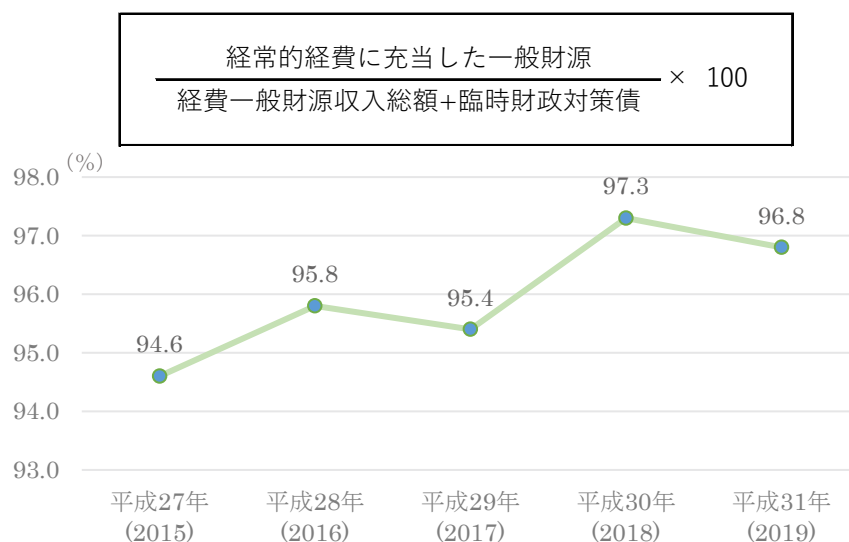


財政調整基金 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金
 公共施設整備基金 公共施設の整備や更新などの財源とするための基金

〈経常収支比率の推移〉

経常収支比率は、市税等の経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費にどの程度使われているかを示す比率で、この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを表します。

全国的に高齢化による扶助費の増加などにより、経常収支比率は上昇傾向となっています。当市の当該比率は、県内の類似団体と比べ、やや高めとなっています。



経費一般財源 地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源
 経常的経費 人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費
 臨時財政対策債 一般財源の不足に対処するため、特例として発行される地方債。
 通常収支の財源不足額を国と地方で折半し、地方公共団体が発行する。
 類似団体 市町村を「人口」と「産業構造」で分類し、その類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。

第6節 時代の潮流

(1) 安心・安全な環境づくりの重要性

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災は、大規模な津波を伴い甚大な被害を与えました。その後も、平成28(2016)年4月の熊本地震のほか、西日本を襲った平成30年7月豪雨など、地震、風水害をはじめとする自然災害が頻発しています。さらには、令和元年東日本台風は、本市においても大きな被害を残しました。

地球温暖化の影響もあり、想定外の自然災害が増加する中、行政による「公助」に加え、自分の身は自分で守る「自助」、自主防災組織など地域の支え合いを基盤とした「共助」の重要性が再認識されています。「防災に関する世論調査」(内閣府、平成29(2017)年)では、「自助に重点を置いた対応をすべきである」が39.8%と、平成14(2002)年調査時(18.6%)の2倍以上となっており、「共助に重点を置いた対応をすべきである」も24.5%と、平成14(2002)年調査時(14.0%)から10ポイント以上伸びています。

また、高度成長期以降に整備した社会資本の老朽化が進んでおり、防災・減災への視点を踏まえた都市基盤や公共施設の維持管理・更新が急務となっています。

暮らしの中では、高齢者を狙った特殊詐欺や、インターネットやSNSの普及により子どもが巻き込まれる犯罪が増えており、新たな犯罪への対策とともに、地域全体で安心・安全な環境づくりに取り組むことが求められています。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行

わが国は出生数の減少などを背景として、平成20(2008)年頃をピークに人口減少局面に突入しました。社人研の推計(平成29(2017)年)によれば、平成27(2015)年に1億2,709万人だった総人口はその後減り続け、令和35(2053)年には1億人を下回ると予測されています。また、同年には、年少人口(0~14歳)が1,038万人(10.5%)、生産年齢人口(15~64歳)が5,119万人(51.6%)、高齢者人口(65歳以上)が3,767万人(38.0%)となり、今後も少子高齢化の傾向が続くと見込まれています。

さらに、地方部から大都市への人口移動が進行することによる東京一極集中の一方で、将来的に人口減少により存続が危ぶまれる自治体が増加しています。人口減少と少子高齢化の進行は、経済規模の縮小につながるほか、年金・医療・介護等の社会保障の負担、給付が増加し、制度維持や財政面にも深刻な影響が及ぶとみられています。

こうした状況に対応するため、国は東京一極集中と人口減少の克服を目指すとともに、各市区町村は「地方版総合戦略」を策定し、子育て環境の整備や移住定住の促進に取り組んでいます。

また、少子高齢化による人口減少といった社会構造の急激な変化は、地域活動における担い手の減少や高齢化など、地域コミュニティの在り方にも影響を及ぼしています。

自治体の厳しい財政状況に加え、地域課題が複雑化・多様化するにつれて、従来の行政主導のまちづくりに代わり、市民と行政の協働のまちづくりの重要性が増しています。まちづくりの基本ルールを定めた自治基本条例の制定や、NPOやボランティア団体の参画、民間企業による地域社会への貢献など、多様な主体が協働する新たなまちづくりの在り方が広がっています。

(3) 技術革新の進展

近年、ICTやAI、IoT、ビッグデータなど、新たな技術を活用した産業が大きな成長を見せており、人の暮らしを劇的に変えると予測されています。また、誰でも自由に入手・利用できるオープンデータによって、さまざまな人やモノ、知識、情報がつながることで、新たな価値を生み出すイノベーションが加速しています。

例えば、企業や自治体においては、データ入力などの定型的な事務作業をソフトウェアに代行させる技術であるRPAの導入により業務の効率化が図られています。また、交通の分野では、IoTにより接続された多様な交通手段の中からAIが最適なものを選択し提案するサービスの開発が進んでおり、地域特性に応じた交通サービスの充実が期待されています。

技術革新はこのほか、製造業や、保健・医療、介護、教育といった幅広い分野への活用が見込まれています。さらには、シェアリングエコノミーの拡大や、サテライトオフィスの普及による場所を選ばない働き方など、利便性の向上に留まらず、社会経済構造にまで影響を与えています。

国においても、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に次ぐ新たな社会として「Society 5.0」を提唱し、インターネット上の仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の両立を目指した取組を進めています。

(4) 持続可能な社会に向けた動き

世界的に、地球温暖化や生物多様性の喪失など、人類の生存に関わる問題が顕在化しており、早急な対応が求められています。人口減少・少子高齢化の流れが今後も続き、これまでの経済活動を継続することが困難とみられる中、自然環境と共生し、文化的・精神的な豊かさを実現できる持続可能な社会モデルへの転換を求める動きが強まっています。

このような背景の下、平成27(2015)年9月の国連サミットでは、令和12(2030)年までに達成すべき国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。

わが国においても、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部により策定された「SDGsアクションプラン2019」では、「SDGsと連携するSociety 5.0の推進」、「SDGsを

原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」、「SDGs の担い手として次世代・女性のエンパワーメント」が重点として挙げられています。また、地方創生の実現の観点からも、全国各地で地域特性に応じた SDGs への取組が広がっています。

SDGs は、「誰一人取り残さない」という理念の下、発展途上国も先進国も含めた全世界の国々だけでなく、企業や自治体、コミュニティ、個人も目標達成に向けて重要な役割を担っています。また、「貧困削減」「教育」「エネルギー」「生産・消費」「気候変動」など、以下 17 のゴールの下に 169 のターゲットが設定されており、多様な領域における取組が進められています。

SDGs の 17 のゴール			
	1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		8 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る		14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

(5) 新型コロナウイルス感染症などの流行

新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るう中、わが国では、令和2（2020）年4月に史上初となる緊急事態宣言が発令されました。感染拡大防止策に伴う、社会的・経済的な活動の自粛要請により、経済への影響は甚大なものとなっています。内閣府によると、令和2（2020）年4月～6月期における国内総生産（GDP）は年率27.0%減となり、戦後最大の低下が予測されています。とりわけ、外出自粛要請を起因として人の移動が減退したことにより、外食産業や観光業などの業界でサービス消費が大きく落ち込みました。わが国のみならず、欧米諸国ではロックダウン（都市封鎖）が行われるなど海外需要も激減し、訪日外国人旅行者も減っています。

日常生活においては、従来の人々の移動を前提とした生活様式から、人々の物理的な接触を避けた新しい生活様式への転換が求められています。人と人が一定の距離を空ける、ソーシャルディスタンスの確保や、大人数が集団で集まる機会の大幅な減少など、感染拡大を防ぐための取組が進められています。

また、ICTなどの技術革新を社会・経済活動に導入する流れが加速しています。多くの企業では、通勤時の感染リスク軽減や密室での会議を避けるためにテレワークやウェブ会議が実施されています。教育機関では、感染リスク軽減のため、オンライン授業の導入や一日の授業を二部制にするなど、学習環境の見直しが図られています。このほか、近年多発する豪雨や地震などの自然災害の勃発により人々が避難所での生活を余儀なくされる中では、ソーシャルディスタンスを確保した避難所の運営、避難経路の確保など、さまざまな面で課題が残されています。

このように従来は当然のように取り組んできたことが見直され、ウィズコロナ時代の新しい価値観が生まれてきています。感染拡大の収束、さらには収束後を見据えた取組が求められています。

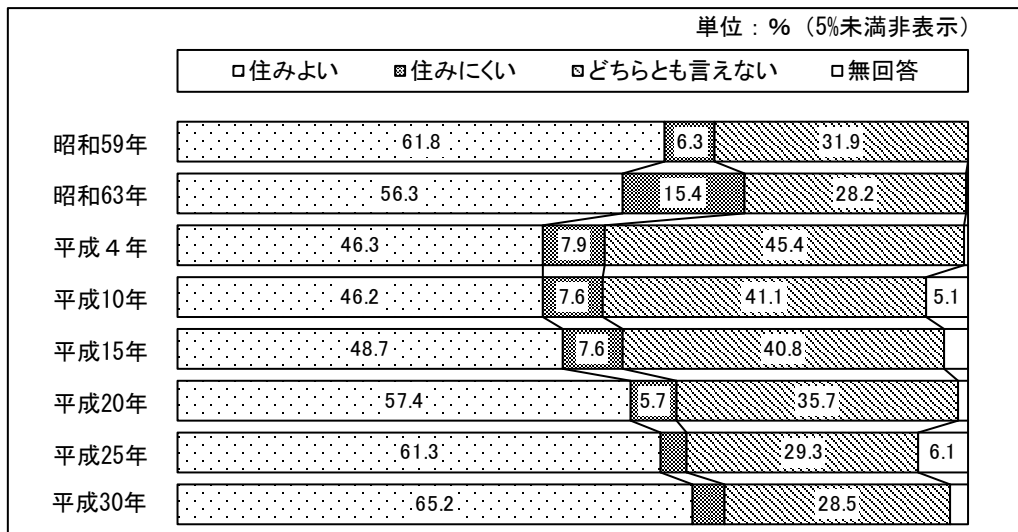
第7節 市民意識調査結果

平成30（2018）年11月に実施した市民意識調査から、上尾市民の意識の主な特徴を次のように読み取ることができます。

- 平成30（2018）年度上尾市市民意識調査
 - ・調査対象 3,000人（無作為抽出による18歳以上の市民）
 - ・調査期間 平成30（2018）年11月
 - ・回収数 1,694票（回収率：56.5%）

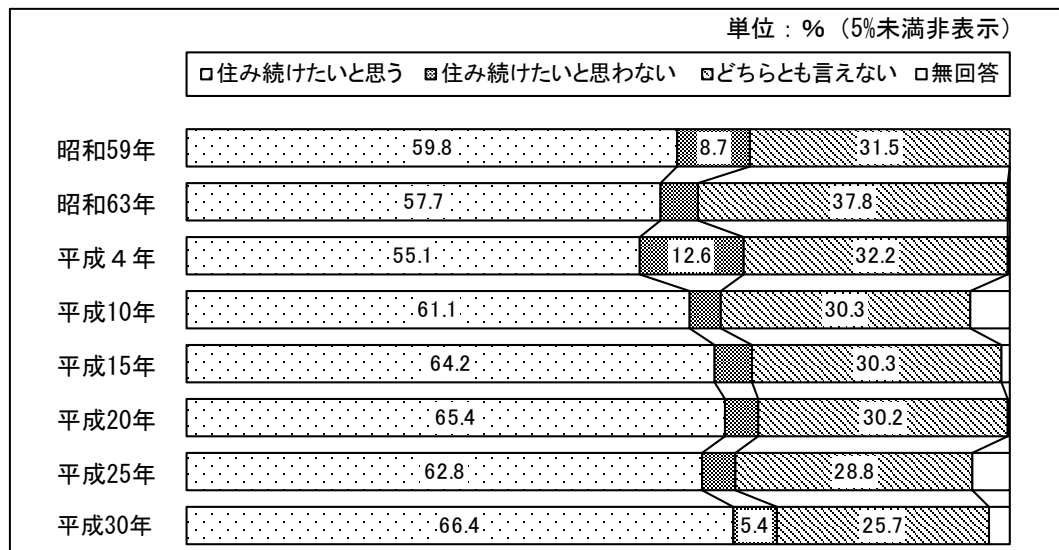
（1）住み心地

本市の住み心地は、「住みよい」が65.2%、「住みにくい」が4.1%で、「住みよい」の割合が平成10（1998）年調査以降増加傾向にあり、平成30（2018）年度調査では過去の調査結果の中で最も高い割合となっています。



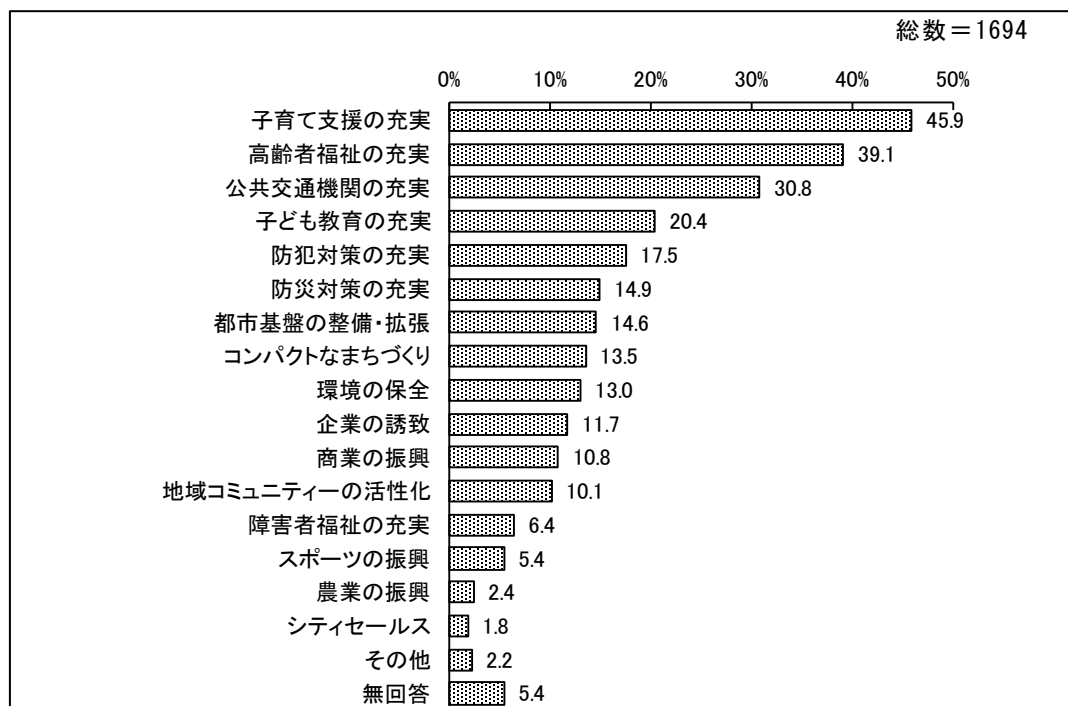
(2) 本市への定住の意向

本市に今後も「住み続けたいと思う」が66.4%を占め、定住の意向は全体的に高く、昭和59（1984）年調査以降で最も高い割合となっています。



(3) 市政の重点

本市が持続可能な都市として存続するために、どのような分野に重点をおいて市政に取り組むべきかたずねたところ、「子育て支援の充実」が45.9%で最も割合が高く、次いで「高齢者福祉の充実」が39.1%、「公共交通機関の充実」が30.8%と続いています。



第8節 まちづくりの重点課題

これまで概観してきたように、本市は、ものづくりの技術や良好な交通環境を土台として、工業都市から住宅都市へと発展してきました。

一方、少子高齢化による人口減少という全国的な潮流はますます強まっており、今後の行政運営に当たっては、これまでよりも長期的な観点からまちづくりに取り組むことで、地域の持続可能性を確保していく必要があります。

このような視点を踏まえた上で、本市の地域特性や市民アンケートを通じて把握した市民のニーズなども考慮し、今後10年間にわたって本市が取り組んでいくべき「まちづくりの重点課題」を、次のとおり整理しました。

(1) 次世代を担う人材の育成

現在、本市においても少子化が進行しており、合計特殊出生率についても、人口を維持するのに必要な水準である2.07を大きく下回っているのが現状です。今後も本市が活気あるまちとして発展していくためには、地域全体で子育て支援や子育てと仕事の両立支援などを進め、子どもが健やかに育つ環境づくりに一層取り組む必要があります。

また、情報技術の飛躍的な進化やグローバル化のさらなる進展など、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたち一人一人が柔軟かつ主体的に未来を切り開いていくのに必要な資質・能力の育成がこれまで以上に重要になっています。

さらに、不登校やひきこもり状態の長期化により、本人や家族が周囲に相談できない状況も増えています。未来ある若者が社会に関わるすることができる取組を進めることも求められています。

(2) 誰もがいきいきと暮らせる社会の実現

老年人口（65歳以上）のさらなる増加が見込まれる中、何歳になってもいきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めることが重要です。本市では、市民自らが、アッピー元気体操リーダーや食生活改善推進員（ヘルスメイト）として地域の健康づくりに主体的に取り組んできました。今後も引き続き、地域コミュニティの力を生かした健康づくりを促進するほか、医療環境の充実や生涯学習活動の推進、高齢者の移動手段の確保などに取り組む、学びやすい環境づくりを進めることが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、集団による接触や外出が制限されることを経験しました。今後は、人と人との物理的な接触を避けつつ、市民一人一人が学びたいときに学ぶことができ、健康づくりに取り組める環境づくりが課題となっています。

(3) 安心して暮らすための支え合いの仕組み

家族や地域のつながりが希薄となり、地域などとの関わりから孤立させないための横断的な相談・支援体制を構築していくことが大きな課題となっています。このほか、介護や育児、障害の有無や年齢など、さまざまな理由で社会から孤立した状態にある人が増えてきています。この社会的孤立状態の解消に向けては、地域の人々や関係機関の協力が不可欠となります。「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、市民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

(4) 互いに尊重し合う地域づくり

社会の成熟化に伴い市民の価値観が多様化する中、お互いの個性を認め合う社会の実現が求められています。本市は多文化共生社会の実現に向けて外国人市民支援事業などの取組を進めてきました。外国人を労働力や地域の担い手として受け入れる社会に変化する中で、言語や文化の違いなどの課題を解決するという視点だけでなく、外国人市民も地域社会の一員として活躍できる社会を醸成することが必要です。今後も、引き続き多文化共生に向けた取組を促進するほか、市民の人権を守る意識の醸成や多様な世代の社会参画の促進など、お互いに認め合うまちづくりに取り組む必要があります。

(5) 災害などから市民を守る取組の強化

近年、各地で甚大な被害をもたらす自然災害が頻発しており、令和元年東日本台風で大きな被害を受けた本市においても、災害に強いまちづくりの重要性や市民の防災意識が高まっています。ハード・ソフトの両面から地震・風水害への対策を進めるほか、日頃から交通安全や防災・防犯への意識を高めることで、地域全体のレジリエンスを向上させていくことが求められます。

(6) 未来を見据えた環境づくり

日本国内では、高度経済成長期における大量生産・大量消費の時代を経て、東日本大震災を契機として、持続可能なエネルギーや自然と調和のとれた循環型社会への意識が高まっています。本市においても、温室効果ガスの排出量削減やリサイクルの促進など、持続可能なまちづくりのための取組が進んでいます。

また、昭和40年代から50年代に整備され、近い将来、一斉に更新時期を迎える都市基盤施設の計画的な管理に取り組む必要があります。次世代に安心・安全な暮らしを残すために、市民・事業者・行政が協働して持続可能なまちづくりに取り組む仕組みづくりが重要となります。

（7）地域産業の活性化

埼玉県内でも有数の工場集積地である本市では、数多くの中小企業が地域のものづくりを支えてきました。しかしながら、少子高齢化や市内で就職する人の減少により、市内の産業を支える担い手が不足しています。障害の有無や国籍に関わらず、多様な人々の雇用機会の創出や本市ならではの産業、観光資源の創出に取り組むことにより地域経済の活性化を図る必要があります。

また、先端技術の導入を促すことで、生産現場のデジタル化を進め、人材不足への対応や製品の質の向上につなげ、地域全体の産業競争力の底上げを実現していくことも課題となっています。

（8）持続可能な都市経営

持続可能な都市経営においては、ICT や AI など、最先端の技術の活用により事務の効率化を図り、市民サービスを迅速かつ正確に行うとともに、新型コロナウイルス感染症により、今後は、電子申請サービスなど新しい生活様式を踏まえた行政サービスへと転換していくことが重要になります。

また、本市では、市民活動支援センターの設置や市民ワークショップの開催など、協働の素地を作ってきました。今後もこのような活動を継続するとともに、さらなる協働を推進するため、市民参加・交流機会を拡充しながら、市民とともに考え、歩いていくまちづくりを推進する必要があります。

このほか、市民から一層の信頼を得るため、職員倫理条例に基づくコンプライアンスの推進などを図る必要があります。